

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【公開番号】特開2015-90262(P2015-90262A)

【公開日】平成27年5月11日(2015.5.11)

【年通号数】公開・登録公報2015-031

【出願番号】特願2013-231476(P2013-231476)

【国際特許分類】

F 24 F 1/38 (2011.01)

F 24 F 1/26 (2011.01)

【F I】

F 24 F 1/38

F 24 F 1/26

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月28日(2015.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の空気調和機の室外機は、開口部が形成された前面パネルを有する筐体と、前記筐体の内部に形成された送風機室に設けられたファンと、前記ファンを駆動するファンモータと、室外熱交換器と、前記送風機室で且つ前記室外熱交換器よりも前面側に設けられ、前記ファンモータを支持するファンモータ支持板と、前記送風機室に設けられ、前記開口部の周縁から後方に張り出すベルマウスと、前記ファンモータ支持板又は前記ファンモータ支持板の周辺に設けられた第1ヒータと、前記送風機室で前記室外熱交換器の周辺に位置し、上下方向に延びるように設けられた第2ヒータと、前記ベルマウスの外周に沿うように設けられた第3ヒータと、を備えたものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

背面ヒータ30aは、例えばネジ等の固定手段を用いて、ファンモータ支持板24に取り付けられる。背面ヒータ30aは、ファンモータ支持板24の上部において折り返され、正面視して下向きU字形状となるように設けられる。ファンモータ支持板24の上部において、ファンモータ支持板24に接続された上部板25が設けられている。また、背面ヒータ30aは、底面パネル50cの上面のうちファンモータ支持板24の下部周囲に設けられている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

側面ヒータ30bは、室外熱交換器21のうち前側面パネル50aの左側面に沿って設

けられた前後方向に延びる部位と、ベルマウス 27 のうち前側面パネル 50a の左側面に對向する縮径部 27a の後端と、の間に設けられている。側面ヒータ 30b は、ヒータ支持部材 28 付近で折り返され、側面視して下向き U字形状となつてあり、室外熱交換器 21 の周辺に位置している。図 8 に示されるように、側面ヒータ 30b の横断面は円形状になつてゐる。

#### 【手続補正 4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

#### 【請求項 1】

開口部が形成された前面パネルを有する筐体と、  
前記筐体の内部に形成された送風機室に設けられたファンと、  
前記ファンを駆動するファンモータと、  
室外熱交換器と、  
前記送風機室で且つ前記室外熱交換器よりも前面側に設けられ、前記ファンモータを支持するファンモータ支持板と、  
前記送風機室に設けられ、前記開口部の周縁から後方に張り出すベルマウスと、  
前記ファンモータ支持板又は前記ファンモータ支持板の周辺に設けられた第 1 ヒータと、  
前記送風機室で前記室外熱交換器の周辺に位置し、上下方向に延びるように設けられた第 2 ヒータと、  
前記ベルマウスの外周に沿うように設けられた第 3 ヒータと、を備えたことを特徴とする空気調和機の室外機。

#### 【請求項 2】

前記第 1 ヒータ、前記第 2 ヒータ、及び前記第 3 ヒータは一体として構成されることを特徴とする請求項 1 に記載の空気調和機の室外機。

#### 【請求項 3】

前記第 1 ヒータは、上下方向に延びて前記ファンモータ支持板の上部又は上部周辺で折り返され、正面視で下向き U字形状となるように設けられたことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の空気調和機の室外機。

#### 【請求項 4】

前記ファンモータ支持板の上部で該ファンモータ支持板に接続された上部板を備え、前記第 1 ヒータは、前記上部板又は前記上部板の周辺にさらに設けられたことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 3 の何れか一項に記載の空気調和機の室外機。

#### 【請求項 5】

前記室外熱交換器は、前記筐体の側面のうち前記送風機室を形成する側面に沿って設けられ、

前記第 2 ヒータは、前記ベルマウスよりも、前記送風機室を形成する側面に沿って設けられた前記室外熱交換器側に設けられたことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 4 の何れか一項に記載の空気調和機の室外機。

#### 【請求項 6】

前記第 2 ヒータは、側面視で下向き U字形状となるように設けられたことを特徴とする請求項 5 に記載の空気調和機の室外機。

#### 【請求項 7】

前記第 2 ヒータは、前記ベルマウスの最上端よりも上方に、左右方向に延びるようにさらに設けられたことを特徴とする請求項 5 又は請求項 6 に記載の空気調和機の室外機。

#### 【請求項 8】

前記第3ヒータは、

前記ベルマウスの外周に沿って180度以上に亘り設けられた

ことを特徴とする請求項1～請求項7の何れか一項に記載の空気調和機の室外機。

【請求項9】

前記第3ヒータは、前記ベルマウスの最も外径が小さい部位の外周に沿って設けられた  
ことを特徴とする請求項1～請求項8の何れか一項に記載の空気調和機の室外機。

【請求項10】

前記第2ヒータは、複数回屈曲され、側面視で上向きのU字形状および下向きのU字形  
状がそれぞれ形成されるように設けられた

ことを特徴とする請求項5に記載の空気調和機の室外機。

【請求項11】

前記第1ヒータ、前記第2ヒータ、及び前記第3ヒータの少なくとも何れかは、前記筐  
体の内部に設けられた圧縮機から吐出される冷媒の少なくとも一部を前記室外熱交換器に  
直接供給するホットガスバイパス配管で構成されている

ことを特徴とする請求項1に記載の空気調和機の室外機。

【請求項12】

前記筐体を構成する底面パネルの上面に設けられた第4ヒータをさらに有する

ことを特徴とする請求項1～請求項1\_1の何れか一項に記載の空気調和機の室外機。